館林市立学校適正規模・適正配置基本方針市民説明会　開催結果等一覧

【概要】
市内全公民館及び文化会館小ホールにて、館林市立学校適正規模・適正配置基本方針の市民説明会を開催。
実施回数：１２回　　参加人数：延べ３５９人

No.	開催日時・場所	人数	質問・意見	回答
1	4月20日 19：00～20：10 西公民館	27人	1　当事者である子どもたちがどのように考えているか、調査等をしたことはあるか。	令和６年度実施のアンケート調査にて、「学区見直し等の心配な点」に関する項目を設け、最も多い回答は「先生や友達と離れたり、新しい友達をつくらなければいけないこと」でした。
			2　検討する３つのエリアについて、十小（一部）の表記が意味する点を教えてほしい。	中学校単位のエリアを示しているものです。
			3　具体的な将来の学校数を分かる範囲で教えてほしい。	再編後の学校数は、今後の検討委員会において検討します。
			4　将来予測で令和１８年度まで示しているが、具体的に何年くらいまでに学校再編を考えているのか。	他市の事例を見ると、４年から５年程度の期間を要しています。
			5　３つのエリアで検討するとあるが、検討委員会で２つや４つのエリアの意見が出た場合でも３つのエリアで話を進めていくのか。	審議会において２つから５つのエリアで検討した結果、３つのエリアと決定しましたので、基本的には３つのエリアで検討していきます。
			6　検討委員会の委員構成に、地域の企業や芸術団体、スポーツ団体、説明会参加者などを加えたらどうか。	検討委員は学識経験者、区長、小中学校長、園長、保護者など関係性の深い方々に担っていただきます。
			7　どんな学校を目指し、どんなまちづくりをするかを先に考えるべきではないか。	ご意見として頂戴します。
			8　３つのエリアで進めていくということは大前提なのか。	検討委員会において別地区に関する意見が出た場合は、子どもたちにとってより良い配置ができるよう、３つのエリアの検討委員会間で協議する場を設けたいと考えています。
			9　近隣自治体も同じような問題を抱えていると思うが、館林文化圏として考えていくような機会はないのか。	近隣自治体も同様の問題を抱えていると認識しています。そういった相談はまだ聞こえてきていませんが、まずは館林市をどうするかというところからスタートしたいと考えています。
			10　検討委員の任期は１年ごとに更新するのか。それとも委員会が終了するまで同じ人物が担うのか。	基本的には１年で考えています。
			11　検討委員のうち、人事異動等で変わる方もいると思うが、任期途中で変更になるのか。	検討委員に人事異動がある場合は、後任の方に委員を依頼することになります。
2	4月23日 19：00～20：15 多々良公民館	23人	12　今からでも従来の路線バスを使って、無料のスクールバスの実証実験を行い、児童生徒や保護者、市民の意見を聞いたらどうか。	ご意見として頂戴します。

No.	開催日時・場所	人数	質問・意見	回答
	（多々良公民館続き）		13　適正規模・適正配置は基本的に子どもたちのためにというところは同感である。	ご意見として頂戴します。
			14　財政面や効率面を考慮して資料づくりをしてはどうか。	ご意見として頂戴します。
			15　スクールバスのルートに学童クラブを加えてほしい。	スクールバスを含めた代替交通手段については、検討委員会の中で説明していきます。また、バスの詳細なルートは基本計画策定後の実行委員会において検討を行います。
			16　検討委員会の委員構成に、地域の企業や芸術団体、スポーツ団体、説明会参加者などを加えたらどうか。	検討委員には学識経験者、区長、小中学校長、園長、保護者など関係性の深い方々に担っていただきます。
			17　３つのエリアで検討するとあるが、検討委員会で２つや４つのエリアの意見が出た場合でも３つのエリアで話を進めていくのか。	審議会において２つから５つのエリアで検討した結果、３つのエリアとなっています。基本的には３つのエリアで検討していきます。
			18　学校跡地について、防災のための避難場所等でなければ民間への譲渡や売却も一つの方法ではないか。	学校は体育館などが災害時の避難場所になっています。そういった点も念頭に置きながら、民間への払下げのご意見も含めて検討していきます。
			19　学校と地域の連携と言われるが、何の連携をしているのか分からない。地域行事などを校庭でできれば連携が進むのではないか。	多々良地区では地区体育祭を行っていて園児が一緒に来たりもしています。そういったものが継続できるように努めてまいります。
			20　学校再編校の開校時期は具体的に何年を目指しているのか。	検討委員会で学校再編のスケジュールを検討しますが、他自治体の例を見ると、開校まで４年から５年かかっています。
			21　４つや５つのエリアの再編ではまたすぐに再編が必要になるとのことだが、３つのエリアの場合どのくらいの期間適正規模を維持できるのか。	再編をしない場合、令和１８年度には適正規模を維持できる小学校が３校、中学校が１校と推計しています。これらを解消するために再編をしていきます。
			22　検討委員会で新設校がどこになるかが決まるのか。	検討委員会の中で再編校の候補地を決めます。
			23　再編校が開校する場合、児童生徒にはいつ頃周知する予定なのか。心のケアについて検討してほしい。	来年３月を目標に基本計画を策定し、その後、保護者や地域住民の皆様に周知してまいります。子どもたちにもそのタイミングで開校までのスケジュールを示していきます。
			24　各エリアでは１つの小学校・１つの中学校になってしまうのか。数が決まらなければどこで学区を分けるかが難しいと思う。	再編後の最終的な学校数はまだ決まっていません。検討委員会にて検討していきます。
			25　十小の近くには大きな道路があるので交通安全を重視した方が良い。中学生は自転車通学なので遠方でも対応できるのではないか。	小学生の通学路の安全面については、アンケート調査の保護者の回答で非常に関心が高いことが読み取れました。十分に配慮しながら検討を進めていきます。
			26　検討委員会ではどこまで具体的に踏み込んだ話し合いをするのか。	検討委員会での話し合いは検討委員の意見によって協議していく内容が変わっていくことが考えられます。
			27　中１ギャップを乗り越え、切磋琢磨できる子どもを育てることが必要。フロンティアスピリッツを持った子どもを育ててほしい。	ご意見として頂戴します。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
3	4月27日 19：00～19：52 郷谷公民館	27人	28	検討委員に保護者が自ら応募して、意見を言えるような体制を取っているのか。	検討委員会に公募枠はありませんが、各地区の小中学校、園の保護者の代表の方が委員として参画しています。また、区長の地域代表の委員の方とも連携し、住民や保護者の方の意見を幅広く反映させる体制を取り入れていきます。
			29	検討委員会は決定機関であるのか。あるのならば何をどこまで決めるのか。	検討委員会では、基本方針に基づく学校再編の考え方、スケジュール、学校再編校の候補地などを検討します。
			30	この検討委員会は、誰が責任者なのか。	各検討委員会において委員長を互選により決定します。
			31	働いている保護者は忙しく説明会に行く時間を確保できないため、説明の内容をウェブ上に公開してほしい。	館林市公式動画チャンネルに基本方針の説明動画を掲載し、広く周知を図っていきます。
			32	四小のみ少人数教育を求めるなどの理由で学区外から入学できると聞いたが、再編後もあった方が良いのか気になった。	第四小学校は、児童数の減少により複式学級となることが懸念されたことから、平成３１年４月から小規模特認校制度を導入しています。基本方針で適正規模・適正配置の基準が示されていますので、この基準をもとに第四小学校も含めて検討していきます。
			33	児童生徒数や教員数が減るにあたり、教育に関わる予算も減らす方向でいるのか。	一人一人の児童生徒における教育費用の確保は必ずしていきたいと考えています。
			34	再編が行われるまでの間、今と同等の教育の質が保たれるのか。	学校再編はより良い教育環境の確保を目指すものであり、現状で教育の質が低下しているわけではありません。各校とも工夫を凝らし、教育の質を高め、維持継続する努力をしています。
4	4月30日 19：00～20：10 六郷公民館	25人	35	現状の学区資料を説明会資料に追加してほしい。	ご意見として頂戴します。
			36	再編後、学区の境界に住んでいる児童生徒が指定される学校よりも近い学校に通うことを認める調整を行うのか。	現状は希望で学校を選ぶということはできません。境界エリアにいるお子さんの学区については、今後検討委員会の議論の中で検討していくことになります。
			37	実情から再編は待ったなしだと区切って、開校時期から逆算して進めるのが良いと思う。	少子化の進行を見ると再編は待ったなしという感覚は我々も持っています。検討委員会が立ち上がりましたら現状のデータなどを示しながら、先延ばしにならないようにします。
			38	行政が開校目標年度を決めて取り組みを進めてほしい。	ご意見として頂戴します。
			39	モデルとなるような自治体の事例はあるか。	モデルとなる自治体はありませんが、再編を行っている自治体も数多くあるので、先進地の事例を参考にしながら、館林市の特色や地域性を踏まえて検討を進めていきます。
			40	他の自治体では再編に４年から５年要しているとのことなので、その原因を考えつつ検討すればスピード感も上がるのではないか。	ご意見として頂戴します。
			41	再編が行われるまでの間の教育環境を維持する応急処置の対応はどのようなものか。	統合する学校同士の同学年が同じ授業を受けたり、宿泊行事を一緒に行ったりして仲を深めることや、児童生徒のことをよく知っている教員の配置を考えたりすることなどを考慮していきます。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（六郷公民館続き）		42	基本計画を策定する前に、地域や保護者、子どもたちの意見を聴く機会を設ける予定か。	区長、児童生徒の保護者、園の保護者が検討委員となっています。委員に保護者のご意見や児童生徒のご意見を出していただきながら進めていきます。
			43	四小の学校運営協議会を傍聴したが、小学校、地域、公民館の連携が素晴らしかった。	ご意見として頂戴します。
			44	検討委員会は何をどこまで決めるのか。	学校再編校の候補地、再編のスケジュールなどを検討委員会で検討する予定です。
			45	検討委員会の中で、２エリアまたは４エリアでの検討が必要なのではないかという意見が出た場合、各検討委員会どうしの調整はどのように行われるのか。	検討エリアについては、審議会において、２つのエリア、３つのエリア、４つのエリア、５つのエリアで検討した結果、３つのエリアが良いと決まりました。それぞれのエリアの中にある学校について再編をしていきます。
			46	傍聴の際、ビデオ撮影をすることは可能か。	傍聴規程を検討しているところではありますが、ビデオ撮影は不可と考えています。
5	5月12日 19：00～20：25 赤羽公民館	33人	47	再編は一斉にスタートするのか。それとも順次スタートしていくのか。	検討委員会は６月から一斉にスタートします。検討状況により進捗に多少ばらつきが生じる可能性もありますが、３つのエリアで様子を見ながら進めていきます。
			48	区長の自分に対し、再編についての問い合わせがあったので、住民や保護者への周知を徹底してほしい。	基本方針説明動画を作成し、より広く周知します。情報は広く市民に伝わるよう適宜発信していきます。
			49	四小の学校運営協議会を傍聴したが、小学校、地域、公民館の連携が素晴らしかった。	ご意見として頂戴します。
			50	検討委員は教育委員会が選んでいて、基本計画も既に決められているのではないか。	検討委員は各種団体に推薦を依頼しているため、教育委員会が指名しているわけではありません。
			51	検討委員会は傍聴できるのか。検討委員は公開されても自分の意見を言えるような人が選ばれるべき。	傍聴は検討していますが、最終的には検討委員会で諮り、了承が必要になると考えています。
			52	最終的に中学校数がいくつになるなどを想定し、逆算して進めてほしい。	ご意見として頂戴します。
			53	私たち（南地区）を先行地域として再編を進めてほしい。	ご意見として頂戴します。
			54	令和１３年度の四小の児童数２３人というのは全学年の人数か。	あくまで推計ですが、全学年の人数になります。
			55	幼稚園や保育園から小学校に１人しか来ない子もおり、小学生も頑張っているのに中１ギャップだけが課題となっていることが疑問。	ご意見として頂戴します。
			56	スクールバスの導入にあたっては、路線バスの活用など、一般企業等も関わってくると良いと感じた。	ご意見として頂戴します。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（赤羽公民館続き）		57	学校を適正規模にすると、館林市の未来がこのように良くなる、こういった魅力があるといった進め方が教育大綱の部分と結びつくので良いのではないか。課題だけでなく、未来のビジョンをもう少し見せてほしい。	基本方針にあるように教育上の課題を解消し、本市が目指す教育大綱の目的を実現するために進めていきたいと考えています。
			58	学級懇談会などで周知をしなければ保護者たちが情報をキャッチするのはハードルが高い。集まる時に話が広がる機会があると良い。	学校と連携して学級懇談会等でも情報がお伝えできるように調整していきます。
			59	よほどの産業構造の変化がない限り児童生徒数の減少は止まらないので、近隣首長が集まって考えてもらわなければいけないと思う。	ご意見として頂戴します。
			60	持てる客観的情報はプッシュ型で市民に提供していく方が関係者の理解も進むし、関心も高まるのではないか。	詳細資料は基本方針本編に掲載していますので、より多くの方に見ていただけるよう努めていきます。
			61	３エリアになったらその中で子どもがこれだけ減っていくという具体的数値が出ていた方が理解が進む。	検討委員会では将来規模感を地区ごとにまとめ、委員に資料として諮るほか、市民にも示していきます。
			62	かつて、赤羽中から四中へ移動する時期を経験した。子どもたちは不安で落ち着かず大変な時期があったので、子どもたちへの情報というのを的確にしてほしい。	保護者や子どもが不安にならないよう、明るい未来があるということを伝えていけるよう工夫して実施していきます。
6	5月14日 19：00～20：25 三野谷公民館	31人	63	このエリアについては、三中を基幹学校にして七小を統合した中高一貫校の選択肢もあり得るのか。	小中一貫校の設置や再編校の候補地なども含めて、検討委員会の中で総合的に検討します。
			64	各エリアの現在の小中学生の人数と、１０年後の見込み人数を教えてほしい。	基本方針の本編に掲載しています。
			65	３つのエリアに分けて進めていくということは、横の関連が切れてしまう気がする。どういう理由で３つのエリアに分かれたのか。	審議会において２つから５つのエリアで検討した結果、３つのエリアとなっています。
			66	スクールバスに乗り遅れてしまうような対応として、オンラインによる登校も今後の課題として考えてもらいたい。	スクールバスに乗り遅れた子たちへの対応等は検討委員会にて協議します。オンライン登校は、選択肢としてはありますが、通学していただき、切磋琢磨していただきたいと考えています。
			67	七小地区の１年生が今年９名で、来年度以降何人になるか分からない中で、当然複式学級を捉えていくことで良いか。	基本方針において、令和１４年度には複式学級が発生すると予想しています。
			68	令和１８年度以降、２０年先を考えると３つのエリアの検討で良いのか。それとも２つのエリアの方が良いのではないのかと思った。	少子化の流れは社会情勢が変わらない限りは、このまま継続するものと考えられますが、まずはこの３つのエリアでどのくらいの学校にしていくかというところを検討いただきながら進めていきます。
			69	学校再編について、どのくらいの期間を今見込んでいるのか。	検討委員会で学校再編のスケジュールを検討しますが、他自治体の例を見ると、開校まで４年から５年かかっています。
			70	七小は地域性が強いので、自分たちの小学校を使ってもらいたいという意見が出た場合、地域の声を取り入れてもらえるのか。	七小地区の代表の区長、七小の校長、七小ＰＴＡが検討委員会の委員です。団体代表として意見を吸い上げていただき、学校への思い、現状などのお話をいただければと考えています。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（三野谷公民館続き）		71	特別支援学級や不登校の児童生徒が年々増加しているが、再編に伴い対応は考えているのか。	特別な支援を必要とする子どもへの対応は特に丁寧に考える必要があります。学校再編を進める場合でも、支援が後退することがないよう、必要な体制確保に努めていきます。
			72	学校再編に合わせて、学童も再編されるのか。	学童に通っているお子さんも多いという現状を把握していますので、学童所管の部署と連携を図りながら、情報を共有しながら進めていきます。
			73	学校名を検討する際には、地域への影響などを意識して検討してほしい。	ご意見として頂戴します。
			74	館林市は学校と公民館、地域との連携がうまくいっているので、今までの行事をどうするか、生涯学習の観点から検討してほしい。	ご意見として頂戴します。
			75	３つのエリアの単位では大きな委員会になるので、小委員会みたいなものを設けて意見を出し合ってはどうか。	３つのエリアで協議をスタートしますが、検討委員会において小委員会のようなものが必要との意見があれば検討します。
			76	エリアごと委員会のメンバーは何人になるのか。	七小が含まれる西地区については、２７人の予定です。
			77	委員会任せにするのではなく、地区の方が色々考えて、検討委員会に案を出した方が民意が反映されるのではないか。	ご意見として頂戴します。
7	5月18日 19：00～20：02 渡瀬公民館	34人	78	委員会の検討事項にはスクールバス等の代替交通手段も入るという認識で良いか。	スクールバス等の代替交通手段も検討事項に入っています。
			79	平均化で網を張るのではなく小規模校の独自性の尊重や配慮が必要ではないか。	現在、市内全小中学校がコミュニティ・スクールになっているため、各地区で特色ある地域と学校との連携ができ上がってきています。この再編後もまた公民館をよりどころとして、学校と地域が連携した活動が盛んに行われる学校を目指していきます。
			80	適正配置のメリットだけでなくデメリットも言わなければ不公平ではないか。	検討委員会では、各地区の学校再編に伴う効果と課題を踏まえた検討をしていきます。
			81	市教育委員会として館林市の教育の独自性についてどう考えているのか。	本市は地域との密接な連携を誇りとしており、これを今後も教育活動の核として推進します。一方で、児童生徒数の減少により複式学級や教員数不足（特に中学校での教科担任確保の困難）という国の基準の壁に直面しています。学校再編は、単なる統合ではなく、地域との連携を広げることで学びの幅を広げ、全ての子どもたちに質の高い教育環境を保障するために必要な取り組みです。
			82	学校再編のタイムスケジュールが決まっていれば教えてほしい。	学校再編のスケジュールは検討委員会で検討します。開校まで平均４年から５年を要する他自治体の事例を参考に、丁寧かつ迅速に進めていきます。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（渡瀬公民館続き）		83	学校再編が進むと市の財政は良くなっていくのか、それともさらに支出が増えていくのか。	子どもたち一人一人の教育費用は確保しつつ、学校再編による維持管理費の削減効果と改修等の必要経費を慎重に見極める必要があります。現時点で詳細な試算は未実施ですが、今後知見を深めながら適切に検討していきます。
8	5月20日 19：00～20：21 分福公民館	18人	84	小学校の通学方法を概ね徒歩２．３kmと言っているが、統合した場合に全ての小学校が２．３km以内になるのか。	徒歩で２．３kmを超えてしまうような場合については、スクールバスなどの代替交通手段を検討します。
			85	他市町で再編が進んでいるが、どのようなことを教訓として受け止めているか。	行政だけで一方的に計画を作るのではなく、市民、特に学校に関係する保護者やＰＴＡの意見をよく伺って計画を練り上げることが一番肝要と感じています。
			86	中学校生徒の通学方法として、徒歩２．８km以内となっているが、２．８kmを超えたら自転車通学が許可されるのか。	現在の通学方法は各学校で定めていますが、２．８km以内でも保護者と学校とが検討した上で希望すれば自転車で通っています。再編においても同様の方向で検討します。
			87	小学生においても自転車通学という選択肢はあるのか。	小学生の自転車通学は危険が伴うため、現時点では徒歩を推奨しています。再編により通学区域が拡大した場合はスクールバスなどの代替交通手段を検討します。
			88	夏場は熱中症が心配。仮にバスを利用するにしても一定範囲で利用可否を区切ると不公平感が出る。特に１年生など小さい子のケアを検討してもらいたい。	ご意見として頂戴します。
			89	スクールバスの出る場所、本数をよく検討してもらいたい。	ご意見として頂戴します。
			90	再編した学校の開校はいつになるのか。	検討委員会で今後のスケジュールを検討しますが、他市では平均４年から５年程度かかっているため、その程度かかると想定しています。
			91	学校再編を検討するエリアが３つあるが、このエリアにこだわるのか。柔軟に考えていかないと通学距離が遠くなってしまう。	各地区の検討委員会で他の地区に関する意見・要望等が出た場合については、検討委員会間で情報共有をする場を設けます。
			92	小学生の子が２人いるが、通学に４０分程度かかる。暑い時期に首に冷たい物を着けて通学するが、下校時は溶けて使えない。冷凍庫などを学校に準備できないか。	ご意見として頂戴します。
			93	小学校の通学方法にある徒歩２．３km以内を短くしてもらいたい。	基本方針では通学距離を２．３kmとしていますが、環境や暑さ等の気候、距離にも配慮するとしています。検討委員会において配慮しながら検討します。
			94	子どもを増やす政策を行い、子どもの減少が解消されれば再編の話はなくなるのか。	館林市では、移住・定住、少子化対策、子育て支援などの政策に取り組んでいます。しかしながら、人口は減少傾向であり、子どもの数の推計を見ると右肩下がりとなっているため、再編は待ったなしの状況です。
			95	再編で卒業時には違う学校の名前になる子もいる。子どもたちの心の負担が軽くなるような研究授業や教材を作ってもらいたい。	ご意見として頂戴します。また、各学校ではコミュニティ・スクールや地域の人材資源を生かした学習を行っています。子どもたちが郷土を誇れるような学習が積み上げられるよう努めていきます。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（分福公民館続き）		96	特別支援学級には特に精神的なハードルが高い子もいると思う。そういう子たちのフォローをどのようにしていくのか。	特別支援学級の子どもたちが不安定にならないように関係機関と連携を図りながら、支援が後退することがないように、十分に体制の確保に努めていきます。
			97	基本方針を見ると三中、多中も１０年後には小規模校になってしまう。思い切って２校の中間に新たに中学校をつくってみてはどうか。	ご意見として頂戴します。
			98	説明会の参加者が少なく、検討委員会に向けた意見集約がしっかりできるのか不安である。検討委員会の次の説明会ではもっと細かく地区を分けてやって方が良いのでは。	基本計画策定後の説明会については今回の基本方針よりも具体的な学校の再編に関する計画になりますので、広く多くの皆さんに知っていただけるように、今回の説明会を参考にして改善を図っていきます。
			99	小、中学校において通学時間からずれて行く子どもがいる。そういった子たちが見捨てられるように感じた。	他の児童生徒と一緒に行けず登校時間以降に遅れて行く場合や事情がある児童生徒がいるなど、学校によっても様々あります。
			100	知人から、地域から小学校がなくなったことで地域の人々が集まる場がなくなったので地域が活気のない場所になったと聞き、非常に憂いている。	館林市には公民館がありますので、各公民館から通学区域の大きくなった小学校に支援をしていただく仕組みを作っていきます。
			101	学校跡地の活用は地域が集まる場としてうまく利用していけるよう検討してほしい。	跡地活用についても検討委員会における検討事項の一つになっています。
			102	１クラスの子どもの数を３５人までと言っていたが、それでは対話が成り立たない。子どもたちと対話を通じて考える力を弱めてしまうという懸念がある。	国の基準では４０人ですが、群馬県では３５人となっています。３５人以下とすると教職員が確保できず、児童生徒も切磋琢磨することが難しいため、３５人を一つの基準としています。
			103	学校再編校の開校後に５年経ったらまた同じ問題になるのではないか。	審議会においても１つのエリアにしようという話もありましたが、様々な意見が出てまとまらないということから３つのエリアになりました。
			104	他市で反対の署名運動があったことから、延長リスクを考慮して進めないといけない。	ご意見として頂戴します。
9	5月22日 19：00～20：35 大島公民館	34人	105	中心部から離れている地理的条件が不利な場所にある小学校に対して検討委員会である程度配慮がなされるのか。	どこに新しい学校を設けるかは検討委員会で検討していきます。決定後は適正配置の基準に準じ、基準を超える場合は安全を第一に考え、代替交通手段等の導入についても検討委員会で検討します。
			106	低学年はサテライトスクールのような形にして高学年は本校に行くなど、そういったことも検討されるのか。	低学年と高学年を分けるような考え方は現在のところ持っていません。
			107	地域学校協働本部は、市教育委員会が中心となり、公民館も巻き込みながら進めている大変すばらしい活動である。	ご意見として頂戴します。
			108	検討委員会の委員は公募するのか。	公募枠はありませんが、各地区の小中学校、園保護者の代表の方が委員として参画しています。また、区長等地域代表の委員の方とも連携し、住民や保護者の方の意見を幅広く反映させる体制を取り入れていきます。

No.	開催日時・場所	人数	質問・意見	回答
	（大島公民館続き）		109 会議は公開されて傍聴できるのか。また、映像化されて市民が閲覧できるのか。	傍聴は検討していますが、最終的には検討委員会で諮り、了承が必要になると考えています。会議経過は様々な媒体で広く公開していく予定です。また、委員が不利益を被るリスクを避けるため、映像化は予定していません。
			110 他自治体で義務教育学校を開校するという記事があったが、そういった検討はされるのか。	現時点で具体的なことは決まっていませんが、検討委員会の検討・協議事項になると考えています。
			111 学校再編校の開校はいつ頃を最終目標にしているか。	検討委員会で学校再編のスケジュールも検討しますが、他自治体の例では開校までに平均で４年から５年程度かかっています。
			112 四小は小規模特認校だが、この制度は残すのか。	基本方針の基準に基づき、四小も含めて市内全域で再編について検討していくという考えです。
			113 小規模特認校は残さずに、全学校で２学級以上になるということか。	ご指摘のとおり、四小も含めて全ての学校で再編を考えることになります。基本方針では適正規模を小学校では１学年２学級以上としていますので、基準に則った形で再編を検討します。
			114 不登校の子たちのフォローはどのように行うのか。	各学校単位で様々な工夫をして不登校の児童生徒への支援を行っています。また、教育研究所のふれあい学級等も継続し、将来的には学びの多様化を目指していきたいと考えています。
			115 再編が数字ありきにしか見えない。	現時点では学校の候補地に関する考えは一切持っていません。検討委員会の中で様々なデータ等を示し、委員に地区の実情なども伺いながら協議していきます。
			116 不登校のこともある。例外を認めて七小や四小だけでも今のまま残すなど、柔軟に考えてもいいのではないか。	小規模特認校制度は児童数減少の中で学校を維持するために市内全域から入学・転学を認めることが前提です。昨年度の審議会では「四小学区内の児童は一定規模の学校へ行きたくても選べずそのことに不公平を感じている」という意見もあり、学区内外で教育環境の公平性に差が生じていることを改めて認識したところです。不登校については、各学校や教育研究所で学びの多様化に対応し、引き続き支援していきたいと考えています。
			117 学区外から四小に通学している子どもは、学校再編後に元の学校に戻るのか。	通学区域の変更に際しては移行期間を設け、柔軟に対応できるよう検討していきます。
			118 近年バスの事故や子どもの置き去り事件等が起きているが、スクールバスの運転手についてどう考えているのか。	スクールバスの導入にあたっては委託か直営かは未定ですが、通学時の安全確保を最優先に、保護者の方の心配が少しでも和らぐように進めていきます。
			119 子どもたちの不登校や発達障害の問題などを、３エリアで簡単に考えられていいものなのか。	ご意見として頂戴します。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（大島公民館続き）		120	四小が今まで積み上げてきた小規模特認校というものをもう少し考えてもらえないかと切実に思う親も本当はいるのではないか。検討委員会にそういう声が届いていくのかと心配になる。	検討委員会は行政主導ではなく、地域や保護者代表の方々等のご意見を十分に伺いながら進めていきます。
			121	市内全小学校が地域と学校が一体となって学び合うコミュニティ・スクールになっており、その成果は大きいのでバラバラにしてしまうのはもったいない。小規模校の良い点も出し合いながら話し合ってもらいたい。	ご意見として頂戴します。
			122	子どもたちの声も検討委員会の中で意見として取り入れてもらいたい。	令和６年のアンケート調査では、児童生徒に学校の環境や学級数等について伺っています。児童生徒や保護者、地域の声は各団体の母体の中でご意見を伺い、検討委員会の中で話していただくということを行なっていきたいと考えています。
			123	館林市では適正な学級人数をどのように考えているか。例えば１学級の人数を減らすなどの考えはあるのか。	本市においては国と県の基準に準じて１学級あたりの人数を設定しています。
			124	学校再編で大きな学校に突然行くとなると四小の児童が非常に心配である。学級規模を今後どのように考えていくのか。	再編校が決まってからも検討していくことがあるため、開校まで４年～５年はかかると思います。児童生徒に対してはその期間に、時期や内容を少しずつ知らせていくことを学校単位で行い、心のケアにも対応していきます。
10	5月26日 19：00～20：23 城沼公民館	28人	125	検討委員会ではどのように地域住民の意見が反映されるのか。	検討委員会の委員は、区長、小中ＰＴＡの保護者、未就学児の保護者、市立及び私立の園長、小中学校長などに入っていただきます。各地域、各学校の現状や課題など、ご意見を伺いながら、学校再編を進めていきます。
			126	小学生２人、園児１人の子どもがいる。なぜこの時間に説明会が行われているのか。また、「小さいお子様も出席できます」など案内に記載し、親が来やすい環境を整えてほしい。	説明会では託児などの配慮が足りなかったため、今後に生かしていきます。時間帯については、働いている保護者の方が参加しやすい時間としました。参加できない方に対しては、市の公式動画チャンネルで基本方針を説明する音声付動画を公開しています。
			127	検討委員会の委員は公募するのか。	公募枠はありませんが、各地区の小中学校ＰＴＡ及び園保護者の代表の方が委員として参画しています。また、区長等地域代表の委員の方とも連携し、住民や保護者のご意見を幅広く取り入れていきます。
			128	会議は公開されて傍聴できるのか。また、映像化されて市民が共有できるか。	傍聴は検討していますが、最終的には検討委員会で諮り、了承が必要になると考えています。会議経過は様々な媒体で広く公開していく予定です。また、委員が不利益を被るリスクを避けるため、映像化は予定していません。
			129	基本方針の概要版に「幼児期の教育の充実」と記載してあるが、幼児期とは小学校低学年のことか。	幼児期とは、未就学児、小学校入学前の子どもを指します。
			130	基本方針の概要版に「キャリア教育の充実」と記載してあるが、キャリア教育とはどういう内容か。	将来の夢や目標を段階的に育む教育をキャリア教育と呼んでいます。
			131	小中連携教育９年間という言葉があったが、小中一貫校という考えなのか。	基本方針において、小中一貫校の設置を目指すということは示していません。分散進学を解消し、より一層の小中連携を図り、児童生徒のより良い教育環境を確保するという考えです。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（城沼公民館続き）		132	市内を３つのエリアに分割して検討するとのことだが、これは決定事項ということか。	決定事項となります。
			133	学校再編校の開校まで何年間を考えているのか。	現時点で何年に開校というものはなく、検討委員会の中で学校再編のスケジュールを検討していきます。なお、他市の事例では４年～５年かかっているケースが多い状況です。
			134	学校再編をせずに済むよう、人口減少対策をしてほしかった。	ご意見として頂戴します。
			135	分散進学をするのは良くないということだが、新しい人間関係、多様な価値観に触れるという意味においては、必ずしも分散進学が悪いことではないと思う。	ご意見として頂戴します。
			136	南こども園やその隣の学童を整備したことと、学校の再編が連携されていないと思う。学校の再編は５年先、１０年先になると思うが、財源の無駄がないようにしてもらいたい。	ご意見として頂戴します。
			137	学校の再編が行われる中で、ＰＴＡや育成会をコミュニティ・スクールの中に入れてほしい。学校を中心とした地域が地縁というものに繋がっていくと思う。	ご意見として頂戴します。
			138	学校再編を不安に感じる方もいると思うが、地域から子どもがいなくなるわけではないので、次世代がこの地域で幸せに暮らしていけるよう、地区住民として再編を歓迎し、一つのターニングポイントとして捉えていきたい。	ご意見として頂戴します。
			139	市民の思いや考え方が、検討委員会に反映されるか心配している。例えば区長が委員なのであれば、区で意見交換ができる場などは用意されるのか。	市民の意見集約については、各検討委員が選出母体において意見集約の場を設けていただきたいと考えています。
			140	小学生の不登校についてどのように考えているのか。	各学校において不登校対策を工夫して行っています。また、教育研究所の中にふれあい学級というものもあります。
			141	小学校１・２年生の１学級の上限を３０人としているが、なぜその数字にしたのか。	群馬県の基準で小学校１・２年生は１学級の上限を３０人と定められていることから、それに準じています。
11	5月28日 19：00～20：14 中部公民館	27人	142	北地区では、一小の学区を二小、三小、九小に分けると２．３km以内で通いやすくなる。歩く距離が長くなる児童生徒は増えてしまうが、スクールバスのコストはかからないと思う。	ご意見として頂戴します。
			143	一中の生徒数が多いので、一中は残るのか。	再編の具体的な内容については、今後の検討委員会において検討していきます。
			144	スクールバスの導入に対し、国や県からの補助金を活用する予定はあるのか。	スクールバスを導入した場合の財源については、調査・研究をしている状況です。
			145	推計を踏まえると、今学校再編に取り組まなければならないのは理解できるが、１０年後にまた再編をすることのないような計画にしてほしい。また、子どもを増やす対策を実施してほしい。	１０年後のさらにその先も見据えて検討を行います。引き続き市長部局と連携しながら、市全体で様々な施策を進めていきます。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（中部公民館続き）		146	学校再編校の開校までを何年と考えているのか。	検討委員会で学校再編のスケジュールを検討しますが、他自治体の例を見ると、開校まで４年から５年かかっています。
			147	Googleフォーム等で若い人の意見を聞く機会があるのか。	エリアごとに立ち上がる検討委員会の委員に意見を集約していただき、検討委員会で意見を出していただきます。
			148	館林市の学童クラブの料金が高いと感じている。以前住んでいた別の自治体の料金と比較すると同額程度であるのに対し、以前の学童クラブの方が教育、セキュリティ面が良かった。	ご意見として頂戴します。
			149	学校再編後のそれぞれの学校に、館林市ならではの特色、特徴や個性みたいなものを持たせるビジョンはあるのか。	館林市の特徴は、地域と学校が非常に近いところです。自分の地域の子どもとして地域の方に関わっていただいていますので、そういった特徴を館林市らしさとして維持発展していきたいと考えています。
			150	学校再編について、子どもたちがどのような思いを持っているのかが重要かと思う。	児童生徒の声については、令和６年９月に教育環境に関するアンケート調査を実施しており、通学範囲を見直した際の不安な点などを聞いています。アンケート結果は検討委員にも資料としてお渡します。
			151	検討委員会の状況を市民へ届ける必要があると思うが、進捗状況や協議の状況などは、ホームページで公開されるのか。	検討委員会の途中経過などについては市の広報紙、ホームページなどの様々な媒体で公開をしていきます。
			152	子どもたちが減っていく状態であり、この再編が実現した際に、また新しい再編をしなければならないという事態にならないようにしてもらいたい。	ご意見として頂戴します。
			153	検討委員会は傍聴できるのか。また、開催日程はホームページ等で公開されるのか。	検討委員会を傍聴できるように準備を進めていますが、最終的には検討委員会での了承が必要です。日程については、広報紙やホームページなどで随時お知らせします。
			154	検討委員会では、テーマを絞ることや資料の事前送付を行うことで話し合いが充実すると思う。	ご意見として頂戴します。
12	5月30日 10：00～11：20 文化会館小ホール	52人	155	小規模校にも利点があるのできちんと研究してほしい。また、学校や地域の役割をきちんと考えて、住民合意を大切に進めてほしい。	ご意見として頂戴します。
			156	児童生徒やその保護者や未就学児保護者の意見もくまなく拾ってほしい。	ご意見として頂戴します。
			157	子どもの権利条約を日本は批准しているので、この意見表明をどこかでやってもらいたい。	ご意見として頂戴します。
			158	国庫補助もあるが、校舎改修やスクールバスなどの財源はどうするのか。	スクールバスを活用した場合の財源活用等も今資料を集めながら検討を始めたところです。市の負担が少なくなるような形での財源確保に努めていきたいと考えています。
			159	学校再編の問題と公共施設総合管理計画はどのように折り合いをつけていくのか。	公共施設総合管理計画はインフラを除く公共の建物全てが含まれる計画で、学校や園等の公立施設も入っていますが、学校再編は基本方針に基づいて進めていきます。

No.	開催日時・場所	人数		質問・意見	回答
	（文化会館小ホール続き）		160	再編は学童保育にも影響する。子どもたちの学校と放課後の生活をどのようにするかも検討した方が良い。	ご意見として頂戴します。
			161	子どもたちのために、学校再編をすることで教育を充実させていくことを、市民が自分ごとと認めて関わっていくのが大切だと理解した。	ご意見として頂戴します。
			162	学校再編について、他自治体の情報を教えてほしい。	県内でも山間部は再編が進んでおり、近隣市町でも計画等を策定して再編を進めている状況を把握しています。本市ではまず基本方針を策定し、その後に市民の皆さんのご意見を伺いながら基本計画を策定する二段構えで進めていきます。
			163	学校がなくなり地域の絆が希薄化する弊害について、どのように考えているか。また、どう対処するか。	学校再編を行っても地域が今までと同じように維持・発展できるよう、地域づくりに力を入れていきたいと考えています。
			164	小規模校を望む子どももいる。子どもたちが気持ちよく生活できる環境を整えてあげられる方が良い。人間は一人一人違うので、そのあたりもよく考えて計画を立ててもらいたい。	ご意見として頂戴します。
			165	他自治体で再編に携わっていた人の生の声をきちんと聞いた方がいい。	基本方針の策定にあたっては、他自治体の担当者から取組について伺ったうえで参考にしています。
			166	特別支援学級をどれくらい設置するかなどは、再編が決まった後にそれぞれの学校で個別に議論していくのか。	本市で特別支援教育委員会を立ち上げ、子どもの特性に応じた学びの場を毎年検討しています。再編後も同様に検討していきます。
			167	学校再編のロードマップについて、どのような期間を考えているのか。	令和９年３月までに検討委員会で基本計画の策定を目指します。再編校の開校については、他自治体の状況を見ると早くても４年から５年はかかると考えています。
			168	検討委員には、一般公募の委員も含まれるのか。	公募はありません。検討委員の選出については、区長協議会や園の保護者会などの各団体から推薦をいただいています。
			169	検討委員が教育委員会によって選ばれ、公募されないのではないか。	検討委員は、各小学校区単位で１名、保護者代表としてＰＴＡから１名、未就学児の保護者から１名など広く推薦していただいています。
			170	検討委員会が公開されず傍聴もできない、映像も公開・視聴できないのではないか。	検討委員会を傍聴できるように準備を進めていますが、最終的には検討委員会での了承が必要です。映像については、委員の中に一般の方が含まれますので、後に不利益を被ったりするリスクを考慮し、公開する予定はありません。
			171	検討委員会は３つのエリアに分かれるが、基本計画は３つの計画ができるのか。それとも３つをまとめて１つにするのか。	３つのエリア（北地区、西地区、南地区）ごとに基本計画を策定します。